

総 会 決 議

- 1 政権公約（マニフェスト）は、政党を立て直し、責任ある政治主導体制と実行力ある政府を作り上げるための手段である。われわれは、各界に呼びかけ、第2回「政権公約検証大会」を本年秋に開催し、①前回総選挙における政権公約に照らし政府与党による達成度を検証評価し、「小泉内閣の実績」を総括する。また、②次の総選挙に向けて責任ある政権公約の作成過程や政権獲得後の政府与党の体制等について提言を行うとともに、③政権の掌握をめざす全政党が次の総選挙において国民に問わねばならない政策の軸、具体的な論点を明らかにする。
- 2 地方分権改革は、生活者主役の新しい国づくりに向かうための出発点である。われわれは、改革を求める知事・市町村長や超党派の国会議員とともに道半ばの地方分権改革を推進し、地方の自主・自立と責任を拡大させるとともに、この営みを通じて小選挙区制導入以来の政治改革運動をさらに加速させ、中央政府と地方政府の役割を再定義し、政党や国会議員のあり方の根本改革をめざす。
- 3 知事・市町村長をはじめ全国の有志が展開するローカル・マニフェスト運動は、自治体に新たな改革の契機をもたらすための起爆剤であり、この国の民主主義をさらに進化させる大きな可能性を有している。われわれは、ローカル・マニフェスト推進首長連盟等と手を携え、国民運動としてこれを推進する。そのためにもわれわれは、先ず何よりも、自治体首長選挙においてマニフェスト型選挙実現の妨げとなっている現行公職選挙法の見直しを、同首長連盟や超党派の国会議員に呼びかけ早急に実現する。

新しい日本をつくる国民会議は、第3回総会の開催にあたり、右決議する。

平成17年4月13日

新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）第3回総会